

審議経過

【9月12日開催総括副部長会議】

問1. 要支援者施設に対して避難準備情報の意味を周知しているのか。

答1. 草津地区障害者施設連絡協議会の会議にて説明しております。

問2. 車中泊避難者を推進するような書き方になっているので、「対策」をつけてはどうか。

答2. 「対策」をつけます。

問3. P6の被害想定は1桁まで数値が出ているが、以前のように概数でよいのではない
か。

答3. 概数に修正します。

問4. 福島県の伊達市では、50km離れていても被害がでている。市の計画なので、水
環境や大気への影響なども書いてはどうか。

答4. 琵琶湖への影響は、放射能は7～10日程度で沈下する。水道部に聞くと、浄
水場でろ過できる。

【上記のとおり副部長会議では回答しましたが、下記のとおり修正します。】

放射性物質はセシウムとヨウ素の2種類あり、セシウムは浄水場の処理で7～9割
を沈めることができる。また、ヨウ素は濃度の半減期が8日なので、濃度にもより
ますが、影響は少ないという見解です。

問5. 本市の取り組みの課題抽出を行う良い機会なので、君津市の方に防災訓練の取り組
みを客観的に見ていただき、意見を聞かせていただいてはどうか。

答5. 意見を聞かせていただき、今後の訓練に反映させていきます。

問6. 地震発生確率の表示を4段階に改めることになったようだが、その説明をして欲し
い。

答6. 別添の資料を添付いたしました。

主要活断層の長期評価結果 (イメージ)

2016年7月1日現在



【10月4日部長会議】

意見なし

【10月19日防災会議】

質疑は以下のとおり

＜草津警察署 署長代理＞

震災対策編161ページに記載のある「第2の2の(2)中、伊県内で震度6弱以上の地震が発生し」の部分を「震度5強以上」に修正願います。

→修正します。

○その他

＜大阪ガス(株)京滋導管部 部長代理＞

平成28年熊本地震にかかる大阪ガス株式会社の対応の事例について説明

＜草津市赤十字奉仕団 委員長＞

草津川の河床の立木について、大雨などによる河川の水量が増量した際、立木にあらゆるものがひっかかり、それが氾濫など、水害を引き起こさないか心配です。

→滋賀県南部土木事務所 所長より回答

草津川は一級河川であり、県で管理しております。御意見は他のところからも確認しておりますので、準じ対応していきます。

【11月10日開催総括副部長会議】

問1. 新旧対照表の新旧を逆にすること。

答1. 修正します。

問2. 風水害等対策編新旧対照表の理由等の欄幅を修正すること。

答2. 修正します。

問3. 震災対策編新旧対照表 4-4-7-110 と風水害等対策編新旧対照表 4-3-7-120 の草津川跡地の修正箇所の記載を合わせること。

答3. 修正します。

問4. 震災対策編新旧対照表の P1「営業所」に下線を入れる、P5「に差し替え」を削除、P5表の行のずれを修正すること。

答4. 修正します。

問5. 策定スケジュールのパブリックコメントの期間矢印を修正すること。

答5. 修正します。

問6. パブリックコメント募集要領の閲覧場所の「など」および「交通政策課」を修正すること。

答6. 修正します。